



松森市民センターだより



仙台市松森市民センター 泉区松森字城前 9-2 Tel.022-776-9510/Fax022-776-9512



HP アドレス : 検索サイト「仙台市松森市民センター」

E メールアドレス : matsumori-siminc@hm-sendai.jp



平成29年度 市民センター使用料減免登録の申込みについて

1. 登録受付期間 平成 29 年 2 月 14 日 (火) から平成 29 年 3 月 5 日 (日) まで
2. 必要書類



①	仙台市市民センター 使用料減免登録申込書	当センターで用意しております。
②	会 則	新規に登録する町内会については提出不要です。
③	事業計画書	直近のものを提出してください。
④	名 簿	氏名・住所が記載されている最新のものを提出してください。
⑤	減免登録証の写し (継続の場合)	平成 28 年度の減免登録団体はその減免証の写しを添付してください。
⑥	利用者カード	利用者カードをご持参ください。

【登録にあたっての留意点】

- ① 減免登録証の減免区分が 2~5 項に該当する 10 割減免団体は継続申請不要です。
(記載内容等に変更があった場合は、発行した市民センターへお問い合わせください。)
※減免区分：減免登録証の上部に記載されていますのでご確認ください。
- ② 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出してください。
- ③ 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- ④ 期間内に減免手続きが行われない場合、平成 29 年 6 月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- ⑤ 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。



《地域利用団体とは》

- 当市民センターに使用料減免申込書を提出し、減免承認を受けている団体。
 - 対象となる市民センターの中学校区内(隣接する中学校区内を含む)に住所を有する会員が全会員の 3 分の 2 以上である団体。
- ※ 減免登録証の減免区分が 2~5 項に該当する 10 割減免団体で、平成 24 年度以降に登録を受けている団体は届出不要です...
- ※ 不特定多数に参加を呼びかける行事や、減免の対象とならない利用については優先申込の対象となりません。

松森アフタヌーンコンサート⑤

朗読のひととき
~村岡花子の世界~



朗読はぎの会の皆様による
村岡花子のエッセイ、童話の朗読を
お楽しみください。

- 🌸 日 時：平成 29 年 3 月 4 日 (土)
14:00~15:00 (予定)
- 🌸 会 場：松森市民センター 会議室
- 🌸 申 込：不要 直接会場へ

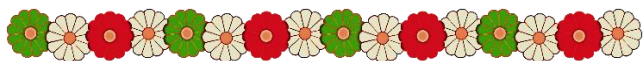
入場無料です。ご家族、ご近所
お誘い合わせて是非
お越し下さい♪



平成29年度 城前大学 受講生募集!!

健康や歴史の話から芸術まで、様々なテーマについて幅広く学ぶ年間講座です。受講生同士で交流を深めながら、楽しく学びあいませんか。

- ◆ 期 間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 2 月
主に第 3 木曜日 10:00～11:30(全 9 回)
- ☆ 第 1 回【開講式】は 4 月 20 日(木)
10:00～(内容は未定です)
- ◆ 会 場：主に松森市民センター 会議室
- ◆ 対 象：おおむね 60 歳以上の方
- ◆ 定 員：70 人
- ◆ 内 容：教養、健康及び趣味に関する講座
- ◆ 会 費：1,000 円/年
- ◆ 申 込：3 月 7 日(火) 10:00 より
会費を添えて窓口へ【先着順】
(定員になり次第締め切ります。)



こわれたおもちゃ 治します!

毎月第4土曜日 13:00～15:30

場所：松森市民センター

★おもちゃ病院「チャチャチャ」

申込先：鎌田(TEL:255-1570)



松森図書室からのお知らせ

- 毎週 水・土・日(週3回) 13:00～16:30
- 1回に5冊まで2週間借りることが出来ます。
- ★ 返却は開室日以外でもできます。
センター窓口脇のボックスに「カード番号と氏名」を記入し返却して下さい。
- ※ 泉図書館の分室では
ありませんので
ご注意ください。



2月ホール個人利用のご案内

- 日 時：2月26日(日) 9:00～16:30
- 使用料(2時間)：大人 240円
：小中学生 120円
- ★ 上靴やラケット・ボールなど用具はご持参願います。
- ★ 卓球・バドミントン・エアロビクス等にご利用下さい。
- ※ バasketボール、野球(キャッチボール)、サッカー等は他の利用者へのご迷惑や専有性が高いことからお断りしています。ご理解の程よろしくお願ひします。

松森自動交付機のお知らせ

- 松森市民センターには、住民票と印鑑登録証明書の自動交付機が設置されています。
- 「せんだい市民カード」をお持ちであれば、自動交付機を利用できます。
- 戸籍証明書が取得できるようになりました。
- ◆ 利用時間：9:00～19:00
(但し土日は9:00～17:00)
- ◆ 休止日：毎月第3土曜日と翌日曜日
：祝日(もしくは振替休日)
：施設の休館日
- ◆ 2月の休止日：6・11・13・18
19・20・27日



資源(紙類・布類) 回収庫のご案内

- 利用時間：市民センター開館日の9:00～16:30
(利用時間外の回収庫への持込はご遠慮願ひします。)
- 回収種類：紙類(ひもで十字に縛って回収庫に出して下さい。)
：布類(洗濯して透明な袋に入れ、袋の口を縛って出して下さい。)
- ※ 回収する主な布類：スーツ・セーター・ジャケット・Tシャツ・ジーンズ・毛布・下着
カーテン・タオル等
- ▼ 回収できないもの：布団・座布団・カーペット・マットレス・作業服・制服・革製品
(汚れたものは回収できませんのでご注意ください。)

